

広島市

「地域で暮らしたい」を支える 『まち』ひろしま

平成21年～平成24年度に実施した広島市精神障害者地域移行支援事業で培ったノウハウやネットワークを強みとし、現在停滞している地域移行に向けた取り組みを再出発させたい。

まずは、できることから一歩ずつ、関係者と顔の見える関係づくりから・・・。

1 県又は政令市の基礎情報

広島市



取組内容

- 平成24年度以降、停滞している・・・
- 新たな一歩を踏み出すことが課題

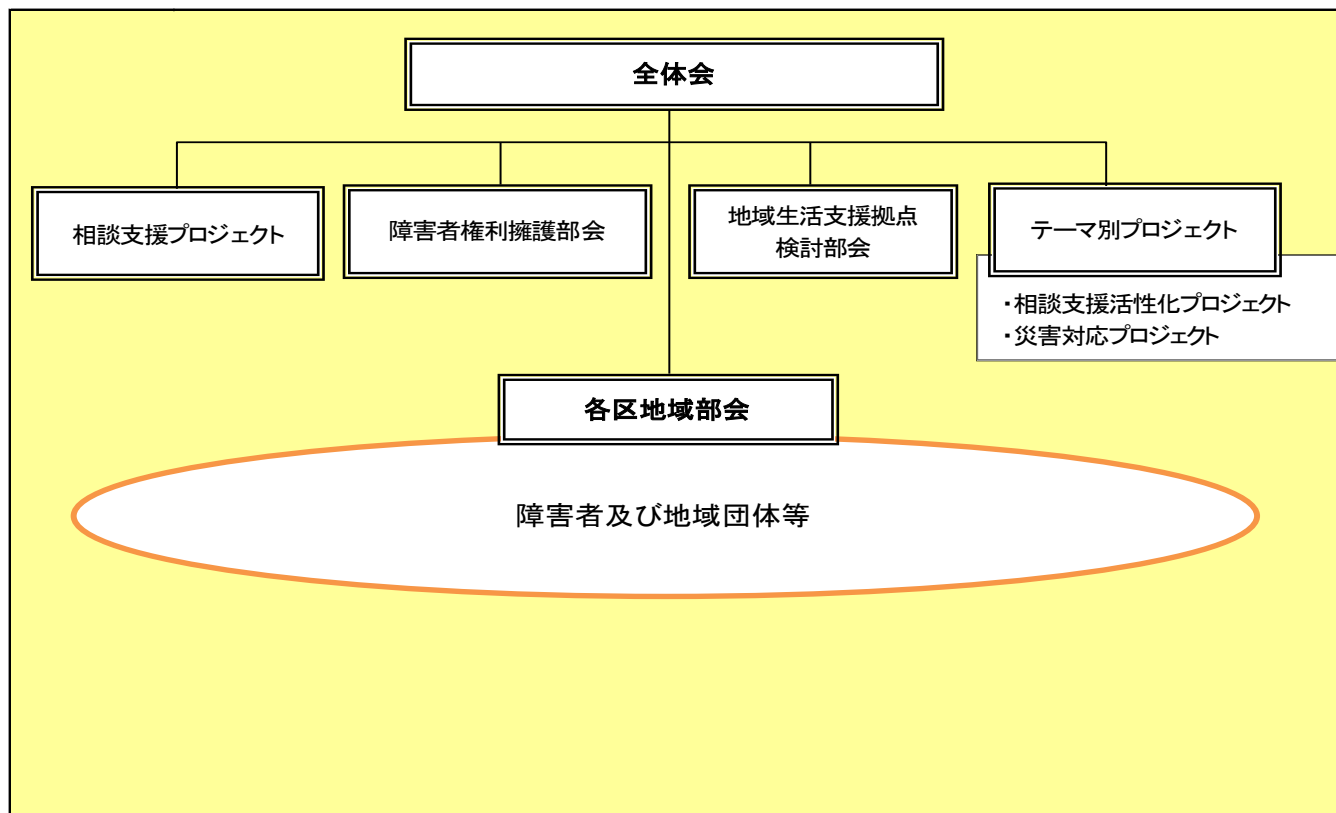
基本情報

障害保健福祉圏域数	1カ所		
市町村数	8区		
人口（H29年3月末）	1,193,051人		
精神科病院の数（※）	14病院		
精神科病床数（※）	2,916床		
入院精神障害者数（※）	3か月未満：469人（20.4%）		
	3か月以上1年未満：368人（16.1%）		
	1年以上：1,454人（63.5%）		
	うち65歳未満：580人	うち65歳以上：874人	
退院率 （H26年度精神保健福祉資料）	入院後3か月時点：73.6%		
	入院後6か月時点：86.6%		
	入院後1年時点：90.3% ※91.6%		
相談支援事業所数 （H29年3月末）	基幹相談支援センター：8		
	一般相談事業所数：14		
	特定相談事業所数：40		
障害福祉サービスの利用状況 （H29年3月末）	地域移行支援サービス：0人		
	地域定着支援サービス：0人		
保健所	保健所 1カ所 保健センター 8カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度 （H28年度）	3回／年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	—	1カ所
	障害保健福祉圏域	有	1カ所
	市町村	有	1カ所
精神保健福祉審議会（H29年3月末）	0回／年、委員数14人		

※H28年630調査（暫定）

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

広島市障害者自立支援協議会（地域包括ケアシステムの構築に向けた検討[三障害]）



- 広島市障害者自立支援協議会において、地域の障害福祉に関する関係者の連携、支援体制に関することを定期的に協議している。
- 引き続き、この協議会を主軸とし、地域包括ケアシステムの構築にむけて、医療機関との連携を視野に入れ協議していく。
- 協議の中で、精神障害に特化した協議が必要な場合に部会の設置について検討する。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

広島市障害者自立支援協議会の概要

名称	取組内容(協議事項)	検討事項、方向性
全体会	地域生活支援拠点の整備について テーマ別プロジェクト進捗状況報告 等	継続 精神障害に特化した協議が 必要な場合は部会の設置 について検討
部会		
相談支援プロジェクト	—	相談支援事業所の評価等
障害者権利擁護部会	障害者虐待の防止及び虐待事例に関 する検討	継続
地域生活支援拠点検討部会	地域生活支援拠点の整備について	継続
各区地域部会(8区)	各区の実情に応じた相談体制の充実	継続 H24年度以前の事業で培っ たノウハウを活かす工夫
テーマ別プロジェクト	相談支援活性化、相談員資質向上	継続 個別給付利用の促進
	災害後の生活支援について	継続

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

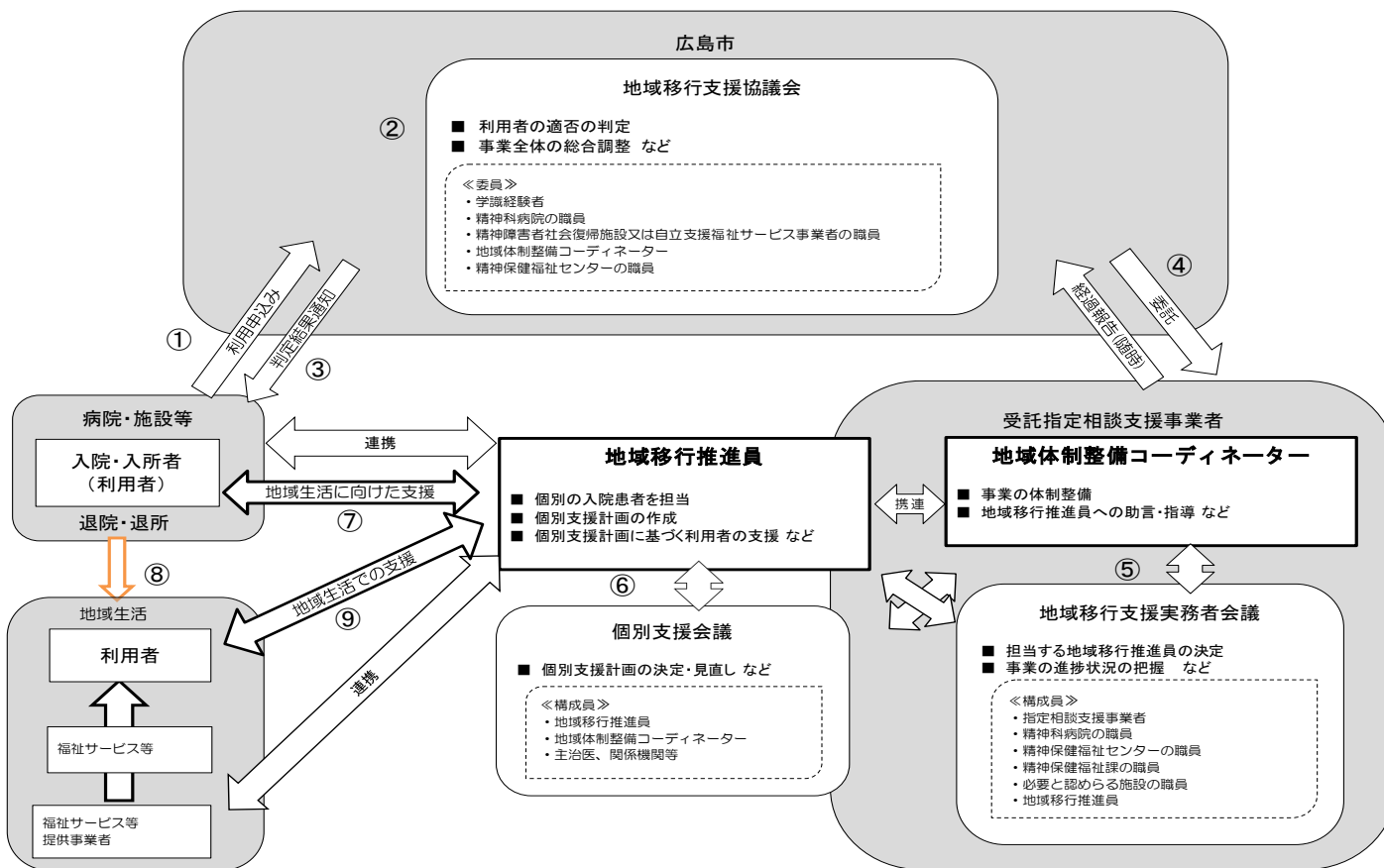
関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	広島市障害者自立支援協議会
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点の整備について 相談支援体制の充実 人材育成等
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 関係者の情報共有、課題の明確化
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	広島市障害者自立支援協議会、各区地域部会
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各区の特性（インフォーマルな資源を含む）を活かした支援体制について 個別事例の検討
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源の発掘 実務者レベルの連携強化
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	—
	協議の内容	
	協議の結果としての成果	

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

広島市精神障害者地域移行支援事業（平成21年度～平成24年度）

（障害者自立支援特別対策事業：広島県からの委託事業）

【目的】 精神科病院に入院している精神障害者のうち、症状が安定しており、地域の受入条件が整えば、退院可能な者に対して、病院等と連携し、地域生活への移行に向けた支援を推進する。



本事業の成果

- ◆ 地域移行支援協議会の開催 (年4回)
- ◆ 地域移行支援実務者会議の開催 (月1回)
- ◆ 個別支援会議の開催 (対象者1人あたり1～2回)
- ◆ H21～H23年度の対象者 8人
退院後の処遇 グループホーム 2人
アパート 3人
自宅 1人
中断 2人

課題

- H24に地域移行支援・地域定着支援が個別給付化されたことに伴い、左記事業を廃止
- その後、障害福祉サービス事業者との連携のしくみが構築されていない

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 広島市障害者自立支援協議会で協議し地域部会を活性化させることで、より身近な地域での支援体制の検討ができる。
2. 広島市精神障害者地域移行支援事業(H21~H24)で培ったノウハウを持ったスタッフが地域に存在する。

課題

1. H24年度以降、市としての取組が停滞している。
2. 精神障害者の地域移行・地域定着について協議する場の検討が必要である。
3. 地域移行支援の個別給付実績が極めて少ない。(一般の相談支援として実施している場合がある。)

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	1,594	1,564	1,520
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	4	1	0
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	—	—	—
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	—	—	—
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	—	—	—

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

平成29年度の目標

1. 精神障害者の地域移行・地域定着について協議する場の設定について検討する。
2. 障害福祉サービス等の関係各課等との連携を図る。
3. 精神障害に対する正しい知識の普及啓発を図る。

時期(月)	実施内容	担当
H29年度	<p>1、2について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協議の場の設定について、関係課と調整する。 ○委託相談支援事業所連絡会議等の機会を捉え、地域移行・地域定着の利用促進を図る。 ○平成30年度に向けた事業について検討する。 <p>3について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各区において市民を対象とした講演会等の開催 	<p>精神保健福祉課 障害自立支援課</p> <p>精神保健福祉課 各区保健福祉課</p>